

## 会 議 記 録 (案)

会議名称		第 1 2 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会
日 時		平成18年5月22日 (月) 午前10時00分～午前11時39分
場 所		区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、安田委員、山崎委員、島田委員、松原委員、岸委員、柳澤委員、井口委員、山名委員、岩島委員、秋田委員、山室委員、芳村委員、井上委員、小池委員、花形委員、田澤委員、奥委員、尾崎委員、境原委員 <span style="float: right;">(20名)</span>
	区 側	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、環境都市推進担当課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、みどり公園課長、建築課長
傍聴者数		1名
配付資料等	事 前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第11回審議会会議録(案)</li> <li>・平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(11月、2月分)について</li> <li>・平成17年度ダイオキシン類調査結果について</li> <li>・平成18年度サーマルリサイクルのモデル実施について</li> <li>・「第3回すぎなみ環境賞」の実施について</li> <li>・「都市のみどりを守る」フォーラムと東京みどりの研究会の開催について(報告)</li> <li>・「一定規模以上の開発事業等の報告(緑化計画)について」</li> <li>・雨水浸透施設の設置に関する助成実績について</li> </ul>
	当 日	
会議次第		<p>第12回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長あいさつ</li> <li>2 第11回会議録(案)の確認</li> <li>3 議 題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成17年度杉並中継所に関するモニタリング調査結果(11月、2月)について</li> <li>(2) 平成17年度ダイオキシン類調査結果について</li> <li>(3) 平成18年度サーマルリサイクルのモデル実施について</li> <li>(4) 「第3回すぎなみ環境賞」の実施について</li> <li>(5) 「都市のみどりを守る」フォーラムと東京みどりの研究会の開催報告について</li> <li>(6) 一定規模以上の開発事業等の報告(緑化計画)について</li> </ol> </li> <li>4 その他             <ul style="list-style-type: none"> <li>雨水浸透施設の設置に関する助成実績について(参考)</li> </ul> </li> <li>5 次回の日程</li> </ol>

会議の内容  
および  
主要な発言

- 1 第11回審議会会議録の確認
  - ・確認
- 2 平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果（11月、2月分）について
  - ・23区内には22カ所の清掃工場があるが、すでに杉並については古くなっている。建て替えた場合、古い施設と最新の施設とのデータ差がどういうふうになっているのか、一覧表で示してほしい。
- 3 平成17年度ダイオキシン類調査結果について
  - ・大気調査結果の表で、井草森公園の第3回目の数値が、全体的にちょっとはね上がって大きな数字が出ていて、第4回目では、ほかの2カ所がほとんど同じなのに、井草森公園だけが倍ぐらいということだが、原因とか環境の変化など予測されているのだろうか。
- 4 平成18年度サーマルリサイクルのモデル実施について
  - ・杉並区はモデル実施区となったわけだが、希望する区として手を挙げたのか、あるいは望ましい区として実施区となったのか、説明いただきたい。
  - ・杉並区はいろいろな検討をして「手を挙げた」と考えられるが、住民とか議会にどういう検討の報告をしたのだろうか。
  - ・ものすごく多くのプラスチック製品がでまわっていて、そういうものを初めからなくすように発声したり、考えていかないと、これからの世の中いけないのではないのか。
  - ・住民と、「プラスチックは燃やさない」という協定があったのを、燃やしてから説明に行くというのは、おかしいのではないか。
  - ・「今まで燃やさなかったものを燃やしていく方向になる」という方針の転換を、事前に相談するつもりはないということについて、手順として納得がいかない。
  - ・回収を行って、その処理を、杉並清掃工場で焼却するだけというのか、それとも現在、行っているような新日鉄さんやほか1社さんに対する供給をやっていくのかどうか、その辺をはっきりしてほしい。
- 5 「第3回すぎなみ環境賞」の実施について
  - ・説明をうけた。
- 6 「都市のみどりを守る」フォーラムと東京みどりの研究会の開催について（報告）
  - ・みどりに関心のある方ばかりが来ているわけですから、もう少し協力を要請するという形でのフォーラムであってほしい。
- 7 「一定規模以上の開発事業等の報告（緑化計画）について」
  - ・報告をうけた。
- 8 その他
  - ・雨水浸透施設の設置に関する助成実績について（参考）
- 9 次の日程
  - ・次の日程は、7月21日（金）午前10時から

第12回環境清掃審議会発言要旨 平成18年5月22日(月)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、おはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、環境清掃審議会を始めさせていただきたいと思っております。</p> <p>私、事務局を務めます環境課長の皆川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、環境清掃審議会に先立ちまして、本日の委員の出席状況のご報告をいたします。</p> <p>萩原委員、それから栗山委員、ご欠席のご連絡をいただいております。井上委員は、まだ見えていませんけれども、定足数は過半数ということですので、本日の会議は有効に成立するものでございます。</p> <p>次に、説明員の人事異動がございましたので、遠藤環境清掃部長よりご紹介申し上げます。</p>
環境清掃部長	<p>4月1日付で環境清掃部長になりました遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>前職は、高齢者担当部長ということで、その前は危機管理室長ということで、いろいろとこの会議にもお世話になった方がいらっしゃいます。今後とも環境清掃部長として、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、私から4月1日付の人事異動に伴いまして、環境清掃審議会の出席管理職のご紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、環境清掃部環境都市推進担当課長の有坂幹朗でございます。</p>
環境都市推進担当課長	<p>有坂です。よろしくお願いいたします。</p> <p>仕事の方は、ほとんど前職と変わりませんので、ただ温暖化の関係ですとか、そうした事業が若干ふえてございますけれども、引き続きましてよろしくお願いいたします。</p>
環境清掃部長	<p>続きまして、清掃管理課長の寺嶋実でございます。</p>
清掃管理課長	<p>寺嶋でございます。おはようございます。</p> <p>3月までは、清掃事務所の方南支所担当課長ということでお世話になっておりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境清掃部長 ごみ減量	<p>ごみ減量担当課長、中島好招でございます。</p> <p>おはようございます。</p>

担当課長	3月までは、まちづくり推進課長ということでやっていました。4月からごみ減量担当課長ということで、よろしくお願いいたします。
環境清掃部長 方南支所 担当課長	続きまして、杉並清掃事務所方南支所担当課長、森山光雄でございます。 おはようございます。森山でございます。よろしくお願いいたします。
環境清掃部長 都市計画課長	続いて、都市整備部都市計画課長、大竹直樹でございます。 大竹です。よろしくお願いいたします。
環境清掃部長	以上でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
環境課長	次に資料のご確認でございますけれども、事前にお送りした資料ということで、この次第をごらんいただきたいんですが、まず第11回会議録でございます。 それから、議題に6点ございます資料でございます。 参考としては、その他に記載してございます「雨水浸透施設の設置に関する助成実績」でございます。 不足資料がございましたら、お申し出いただければと思います。 よろしいでしょうか。 それでは、丸田会長、開会のほど、よろしくお願いいたします。
会 長	皆様、おはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。 ただいま、第12回の環境清掃審議会を開催させていただきますが、第1期というふうになければ、任期はきょうの審議会で第1期が終了するというようなことになるわけですし、どうぞよろしくお願いいたいと思います。 順を追って進めてさせていただきますが、部長、みどり公園課長をご紹介いたします。
環境清掃部長	失礼しました。 ちょっと組織改正がございまして、みどり公園課長の加藤真でございます。失礼いたしました。
みどり公園 課 長	これまで緑化担当が所管していました事項を、公園緑地課がみどり公園課となりまして所管することになりました。 どうぞよろしくお願いいたします。
会 長	どうぞよろしくお願いいたします。 では、環境課長関連で、まず会議記録の確認をしなければいけません。

環境課長	<p>最初、それだけよろしく申し上げます。</p> <p>会議記録につきましては、お配りさせていただいておりますので、若干修正点もございましたので、お手元の資料をご確認いただければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>皆様方、前もってお送りしてあるので、ご確認いただいたと思いますが、いかがでございますか。訂正表も用意されておりますし、これでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、お認め願うことにいたします。</p> <p>引き続きまして、議題に入らせていただきまして、まず1番目に「平成17年度杉並中継所に関するモニタリング調査結果（11月、2月）について」2点目が「平成17年度ダイオキシン類調査結果について」以上、環境課関連でございますので、課長、よろしく申し上げます。</p>
環境課長	<p>それでは、座って説明させていただきます。</p> <p>まず、1点目の「平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果（11月、2月分）について」でございます。</p> <p>これは、この施設が開設してから、杉並区に移管になりましてから定例的に実施している結果でございます。</p> <p>17年度のモニタリング調査、4回実施しまして、そのうちのラストの2回、11月と2月の結果がまとまりましたので、ご報告するものでございます。</p> <p>調査の概要、調査日、それから調査地点、それから調査項目については記載のとおりでございます。</p> <p>この表1をごらんいただきますと、11月と2月というのがございますので、11月が、丸のつけてある2カ所でございます。排気、換気の中継所、VOC16項目、それから周辺大気についても同じく16項目。それから、2月につきましては全項目を実施してございます。</p> <p>それでは、4ページに結果を一覧にしてございますので、そちらでご説明させていただきますたいと存じます。</p> <p>表の2でございますけれども、これが平成17年11月に実施した排気と、それから大気の結果でございます。</p> <p>表頭のところをずっと見ていただきますと、ちょっと小さくて見にくいんですけども、検査した場所と、それから規制基準並びに環境基準が記載してございま</p>

す。

それから、表側の方になりますけれども、測定項目が記載してございます。今回、実施しましたのは、この24項目中のVOC関係、16項目でございます。

基準値という欄がございまして、基準値のあるものについては基準値を記載してございますけれども、結果につきましてはすべて基準値と比較しますと、かなり小さい値になっているものでございます。

参考としまして、前年比較をしますと、前年度を若干超えたのが、排気塔のパラジクロロベンゼンでございまして、非常に小さい値で問題とはならない結果になってございます。

次に、その隣のページ、5ページの表3をごらんいただきたいと存じます。

これが18年度の2月に実施した排気と大気の結果でございまして。

表側に示します24項目すべてを実施してございます。

一番下、24番目のところに、ダイオキシン類というのを記載してございますけれども、排気塔、それから換気塔の結果が記載されているかと思っておりますけれども、これは一般環境基準というのがありまして、0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>、一番右下に書いてございますけれども、0.6でございまして。そういう形で換算しますと、排気塔、それから換気塔が、それぞれ0.028、それから0.037ということで、これも基準値に比べて十分小さい値になってございます。

参考としまして、前年度比較をしますと、若干、前年度を超えているのが、排気塔、換気塔で、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、あるいは二硫化炭素というのがございまして、いずれも非常に小さい値で、問題とならない値でございまして。

それから、次のページでございまして、表の4が排水の結果でございまして。

同じく、表頭に測定した場所、それから表側に12項目の検査項目を記載してございます。

排水の結果は、基本的には、この排水処理後という欄がございまして、その結果で見るとは、すべて基準、下水排除基準というのがございまして、これは悪臭防止法の基準の範囲内におさまっているものでございます。

したがって、環境モニタリング調査の結果では、いずれも規制基準、あるいは環境基準に比べまして、かなり低く安全に操業されていることを確認してございます。

なお、最後に、横長の表で、表6というのをつけさせていただいてございまして、これが平成12年度からずっとモニタリングしている結果を表にしたものでございます。ちょっとグラフにしていなくて見にくいんでございますけれども、いずれにしても結果の値がかなり小さいものですから、ちょっとグラフにするのが難しいということで、こういう形にさせていただいております。年々、値を小さくするような形で推移していると、そういった結果でございまして。これについては、参考におつけしたものでございます。

これは以上でございまして。

それから、あわせて、「平成17年度のダイオキシン類調査結果について」ご報告申し上げます。

17年度のダイオキシン類の調査につきましては、大気が4回、河川が2回、土壌を1回、実施してございまして、その結果でございまして。

調査日と、それから試料採取及び分析方法については記載のとおりでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

調査結果でございまして、それぞれ基準がございまして、大気は各地点の年平均値と環境基準の0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>と比較するものでございまして。河川については、環境基準が1pg-TEQ/l、それから底質、川の底の土ですけれども、その環境基準が150pg-TEQ/g、それから土壌については1,000pg-TEQ/gと比較するものでございまして、いずれの結果も環境基準と比べて十分低い値でございました。

各データについては、次のページの表の1をごらんいただきたいと思います。

表の1が大気の調査結果でございまして、こういった3カ所を調査してございまして、各地点の4回の平均をとりますと、0.05pg-TEQ/m<sup>3</sup>ということになりまして、東京都の平均でいきますと0.052ですので、それよりも若干低い値になってございます。

それから、河川の調査結果については、水質、それから底質ともに基準以内におさまっているものでございます。

それから、土壌についても同様でございます。

環境基準は、表の下の方に記載してございまして、こういった結果でございまして。

これについては以上でございまして。

会 長

ありがとうございました。

	<p>最初に、1番目の「17年度杉並中継所に関するモニタリング調査結果について」ということで、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。</p>
K 委員	<p>この1点目のモニタリング調査結果について、7ページのは、非常におもしろいなと思って、経年データを見せていただいているわけですが、ただ、この表を見ていまして私が感じましたのは、例えば今、23区内には22カ所の清掃工場があると思いますが、もう既に杉並については相当古くなってきている。建てかえというふうな話も、ちらほら耳に入ってくるわけですが、そういう場合に古い施設と最新の施設とのデータ差がどういうふうになっているのか、そんなものを一覧表という形でお示しいただくわけにはいかないかなというふうに、この表を見ながら感じたところでございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
環境課長	<p>こちらの結果は、ご承知のとおり中継所になりますので、不燃ごみをコンパクトにして積みかえるといった、そういった中継所のデータになってございますので、ちょっと清掃工場のデータとは違うのでございますけれども、清掃工場につきましては、それぞれやはり排気塔等のデータを持っておりますので、それについてはちょっと建てかえ前と建てかえ後ということで、まだ実際、行われていないわけですので、現状のデータについては把握していると思っておりますので、これについては参考として、何らかの形でデータ整理をしたいと思っております。</p>
K 委員	<p>と申しますのは、もう20何年たっているわけなんですけど、それに比べて新しいものがどれだけ性能がアップしてきているのか、そんなことをちょっと見たかったわけなんですよね。毎年毎年、幾らかの設備投資をやりながら改良しておられるので、こういうほぼ安全なデータが出てきているということは理解できるつもりなんですけれども、本当にスタートの時点からどうなっているのかということを知りたかったんです。</p>
環境課長	<p>今の件は、清掃工場のデータということでよろしいですか。こちら、中継所のデータになってございます。</p>
会 長	<p>また、何らかの機会に、そういった整理をされたらと思います。</p> <p>ほかにごございますか。</p>
T 委員	<p>単純な質問なんですけれども、今の7ページの大きな表ですけれども、経年変化ということで12年度から載っておりますが、その年度によって、この調査をされる回数が異なっていて、一番多いのが15年度の7回でございますよね。17年度は4回ということですが、これには何かわけがあって、回数がふえたり減ったりし</p>

<p>環境課長</p>	<p>ているのでしょうか。</p> <p>今現在は、基本的には年4回ぐらい、調査しているものでございます。ただ、年度によっては、若干気になるような物質が出たりだとか、若干高めに出たりだとか、そういうことがございましたので、場合によっては、そういった追加もしたのではないかなというふうに考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>では、ほかの件でどうぞお願いします。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>では、2点目の「平成17年度ダイオキシン類調査結果について」ということで、ご質疑、お願いいたします。</p>
<p>U 委員</p>	<p>ちょっとお尋ねしたいんですけども、3ページ目の大気調査結果という表の1ですけれども、これで井草森公園が0.11ということで、1回目を見ますと、ほとんど区内、同じような数字、それから2回目もそんなに差がないんですけども、3回目になると全体にちょっとはね上がっているというか、大きな数字が出ていますけれども、それとともに第4回目で、ほかの2カ所がほとんど同じなのに、井草森公園だけが倍ぐらい出ていますね。これ何か、こういうことに対して原因とか、何か環境の変化とか、そういうことは予測されているんでしょうか。それがまず1点。</p> <p>それから、表の3なんですけど、土壌の場合、例えば、1回だけ出していただいて、ちょっと私には、どういうふうに推移しているのかわかりませんので。例えば、先ほどの7ページの表のように、経年変化みたいにちょっと添えていただくと、何か比較できるものがあって判断しやすいのかなと。ちょっとそれは意見として申し上げます。</p> <p>先ほどの1点目だけ、ちょっと何か状況が把握できているかどうか伺います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>これの原因というものはわからないんですけども、例えば前年、あるいは前々年、同じような形で調査しているんですけども、必ずしも井草森公園が高くなった、そういうことじゃなくて、いろいろなところで高くなっている部分ございますので、何か、多分、一時的なものの影響が出ているんだろうと思います。例えば、農薬の散布をしているだとか、あるいは近くで焼却をしているだとか、そういった影響が、かなり小さい値なものですから、ちょっとした影響で起きていることがございます。余り高い場合には、そういった作業があるのかなのかという調査は、一応させていただいてございますけれども、今回については基準値内ということで</p>

	<p>対応してございます。</p> <p>それから、土壌の調査ですけれども、これについても、基本的には土壌というのは土の中ですので、大気だとか河川等と違って値が動かない、固定していますので、1カ所を大体やれば、その部分については様子がわかるということで、毎回、場所を変えて実は実施してございまして、大体このぐらいのデータなんだろうと思っています。</p> <p>それから、経年のデータということでございますので、それについてはちょっと検討させていただきたいと思います。</p>
U 委 員	<p>今、土壌は場所を変えてというお話がありましたね。そうすると、逆に変化が見にくいんじゃないかというふうに思うので、ある地点は、やはり定期的に観測されるべきじゃないかと思うんですね。それで、それ以外は、何点かは変えると。それは、区の方針としていただき、できれば、例えば3点だけは決めて、そこは経年を追っていく方が、こういう性格の調査の場合は正しいんじゃないかと私は思うんですね。すけれども、いかがでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>定点を調査するという方法と、いろいろなところを面的に広げてみるという方法もございまして。それについても、ちょっと検討課題にさせていただきたいと思えます。</p>
会 長	<p>では、ほかにございましたら。</p> <p>ございませぬようでしたら、次に進めさせていただきます。</p>
清掃管理課長	<p>3点目の「平成18年度サーマルリサイクルのモデル実施について」この関係は清掃管理課でございまして、課長からよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、「18年度サーマルリサイクルのモデル実施について」資料に沿ってご説明をさせていただきます。（座って説明をさせていただきます。）</p> <p>まず第1点目、目的でございまして、東京港内に残された最後の埋立処分場の延命を図るため、それから資源の有効活用を図るため、廃プラスチックを可燃ごみとして焼却し、熱エネルギーを回収するものでございます。</p> <p>また、今回のモデル実施は、平成20年度本格実施に向けて、今後の作業計画の策定や、清掃工場における実証確認等の基礎データを得ることを目的として実施するものでございます。</p> <p>次に、国や都の動向でございまして、まず国の動向ですが、平成17年2月、中央環境審議会意見答申において、「今後の廃プラスチックについては、まず発生抑制を、次に容器包装リサイクル等により再生利用を推進し、それでもなお残った廃ブ</p>

プラスチックについては、最終処分場のひっ迫状況を踏まえ、直接埋立ては行わず、熱回収を行う方向でシステムを見直すことが適当である」という答申が出されています。

東京都におきましても、東京都廃棄物審議会におきまして、廃プラスチックは貴重な資源であり、これまで焼却不適物という取り扱いでございましたが、埋め立て不適物ということで出されています。ここでも、やはりマテリアルリサイクルを一層徹底すべきであるということが加えられておりまして、そういったリサイクルに適さない場合はサーマルリサイクルを行い、埋め立て処分量ゼロを目指すべきであるという答申が出されているものでございます。

23区の検討経過等でございますが、区長会におきまして、16年10月、マテリアルリサイクルを進める一方で、埋立処分場に占める割合の高い廃プラスチックについては、熱エネルギーとして回収するサーマルリサイクルを実施するということが出されておりまして、17年10月に廃プラスチックのサーマルリサイクルを平成20年度より本格実施するという確認をされております。

また、私ども23区の清掃の中間処理を行っております清掃一部事務組合では、この区長会の方針を踏まえて、18年1月、廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施計画をしているところでございます。

裏面の方へお進みいただきたいと思います。

今後のスケジュールでございますが、平成18年度につきましては、23区中4区、杉並区、品川区、大田区、足立区で、それぞれの区の一部地域でモデル実施を行います。19年度につきましては、23区のすべての区で、各区の一部地域において実施をする。それから、平成20年度には、23区の全体の全域において、サーマルリサイクルを実施するというスケジュールになってございます。

5番の今後の対応方針等でございますけれども、廃プラスチックのサーマルリサイクルを実施するに当たっては、現在進めている容器包装プラスチックの資源回収をしっかりと推進した上で、サーマルリサイクルを行っていくという方針でございます。そのため、モデル実施を行う地域は、平成18年度に容器包装プラスチックの資源回収を実施している地域の中から選定をいたします。また、実施に当たりましては、周辺住民の方へのご説明も含めて、清掃一部事務組合と連携をとりまして、区民の皆様の不安等がないように十分に説明を行い、実施していくものでございます。

雑駁ですが、私からは以上でございます。

会 長	では、ただいまの件について、ご質疑、お願いいたします。
V 委 員	<p>この審議会でも、前回、あるいは前々回、お話が出たと思うんですけども、そのときには、平成18年度からは希望する区と、それからあと望ましいというんですか、その2つがあって、その2つでモデル的に実施していくというお話でした。</p> <p>そして、今のご説明をお聞きすると、平成18年度から杉並、品川、大田、足立の4区が、一応、モデル実施区となったわけですけども、杉並区は、先ほど言った希望する区として手を挙げたのか、あるいは望ましい区として、どういう理由でもって選ばれたのか、ちょっとそこら辺のご説明をいただきたいなと思います。</p>
清掃管理課長	<p>では、お答えさせていただきます。</p> <p>なぜ杉並区がモデルになったかということだと思うんですけども、杉並区としてモデル実施をしていくという内部決定をいただきまして、手を挙げたというのが実態でございます。</p> <p>それで、先ほどご説明いたしましたように、20年から23区全体でサーマルリサイクルの本格実施をしていくという中で、サーマルを進めるに当たっては焼却の問題もあろうかと思えます。それから、ごみの分別や収集についても、区民の方に大きな変化がもたらされるというふうに考えております。</p> <p>具体的に申し上げますと、現在、不燃ごみに入っているプラスチックごみを資源ごみ、あるいは可燃ごみへ分別をしていただくという分別の変更がございます。それから、可燃、不燃、資源といったごみ量の増減というのが想定されますので、そういった収集の方法の検討というのも必要だと思います。</p> <p>清掃事業を安全で安定的に運営していく上で、やはり区民の皆様のご理解、ご協力が不可欠なものというふうに考えておりますので、こうしたモデル事業を通して、清掃工場の安全性の確認も含めて、20年の本格実施を円滑に行うための検討を早目に着手すべきだというふうに考えて、モデル実施に手を挙げたということでございます。</p>
V 委 員	<p>ちょっと確認ですけども、最後、杉並区が手を挙げたということをおっしゃられたと思うんですけども、それは内部で検討されたということで、話を聞いていて最後でわかったんですけども、では杉並区は、杉並区が杉並区内部で検討されて、それでみずから希望して手を挙げたと、そういうふうにとらえてよろしいんですね。</p>
清掃管理課長	はい、おっしゃるとおりです。
V 委 員	そうすると、かなり重要なことで、私が聞いている限りでは、廃掃法、何条だっ

	<p>たか忘れましたけれども、大きなごみの政策転換の場合には、区民とか、あるいは区議会と十分協議して、それでやっていくということがあったと思うんですけども、例えば、1つずつちょっとお聞きしたいんですけども、区議会に対してはどういう説明、あるいはどういう議論が区議会で、この件について行われたんでしょうか。それをお聞かせください。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>まず、サーマルリサイクルの位置づけでございますけれども、杉並区で一廃計画を持っているわけですが、その中でサーマルリサイクル、プラスチックごみの取り扱いについては、既に課題として明らかにしております。それで、その実施プランでありますごみ半減プランの中においても、いわゆる容器包装プラスチックの資源回収の実施計画、年次計画に盛り込むとともに、それからサーマル、プラスチックごみの焼却についても表明を出しているところでございまして、突然ということではなくて、既に公表しながら着々と進めているというのが実態でございます。今回、3月に、区の方針として、18年にサーマルリサイクルを行っていくという方針も決定いたしましたので、次の議会等の委員会にご報告を申し上げるということになるかと思えます。</p>
<p>V 委員</p>	<p>多分、廃掃法では、十分、議会とか住民の理解を得て、こういう大きなごみについての政策は決めていくべきだというふうに書いていると思うんですけども、今の話ですと全く事後説明にしかすぎないと思うんですね。では、これ以後、説明していくというお話だとすると、今までは全然議会には、この件については議会で議論はされていないわけですね。そうとってよろしいんですね。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>ここにも、きょうお配りした資料の中にも、清掃一部事務組合のサーマルの計画等、あるいは区長会の確認がございますので、そのとき折々に議会の方には、ご報告を申し上げているところでございます。</p>
<p>O 委員</p>	<p>焼却不適物というものを、転換して焼却することによって、サーマルリサイクルというのをやるということなんですけれども、私もちょっと勉強不足なんですけれども、焼却することによって、技術的に、ダイオキシン等の排出との関係というのは、1つの判断が杉並区において出されていると思うんですけども、それは今どういう状態になっているんですか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>安全対策ということでお尋ねかと思えますけれども、ご存じのように23区におきましては、中間処理は、東京二十三区清掃一部事務組合という特別地方公共団体がそれを担っております。そちらの方からの資料、あるいは情報ということでお話し</p>

	<p>せていただきますと、既に可燃物の組成調査というのが行われているわけですが、現在、可燃ごみの中に6%程度のプラスチックごみが含まれて焼却が行われているということが1つ。それから、当然ながら清掃工場の運営でございますので、法規制値はもとより、当杉並区では杉並清掃工場の運営に当たっては、協定を地元の方と結びながら運営をしているわけですので、現在において、その協定値を十分にクリアできる基準で運営をされているということが1つ。それから、他の参考の例としますと、政令市等で焼却処分をしている自治体もあるというふうにお伺いしまして、それらもすべて法規制値の中で運営ができていているということで、一組としては安全性には問題なしというふうに考えているというふうにお伺いしております。18年以降のこういったモデル実施の中で、安全性をさらに確認していくというふうにお伺いしております。</p>
M 委員	<p>大変単純な質問なんですけれども、これを読みますと、回収する場所については、今まで分別回収をしているモデル地区を対象にするということはわかるんですが、実際そのサーマルの処理というのは、どこでなされるのかがわからないんですけれども。</p>
清掃管理課長	<p>これまで、プラスチックごみについては不燃ごみという扱いになっているわけですので、一部地域、今現在、杉並区では、この4月から3分の1のエリアで、プラスチックごみを資源として回収をさせていただいているんですけれども、まずもっては、この不燃ごみの中からプラスチック資源を回収しましょうというのが第1の目的です。それで、資源化できなかったものについては、これまでの不燃ではなくて可燃としてお出しいただく。それで、清掃工場において焼却し、熱回収を行うというのがサーマルリサイクルでございます。</p>
M 委員	<p>そうしますと、その分別した結果、燃す方に入れるプラスチックを、清掃工場ですけれども、それは現在の杉並で可燃物を燃しているところで、そこにサーマルにできるようなシステムをつくってあるということですか、それともつくっていくということですか。</p>
清掃管理課長	<p>まず持ち込み先は杉並工場になります。先ほどもご説明しましたように、現在の工場運営に対しては、安全操業というのが大前提でございますので、十分、こういった焼却にたえられるものというふうに考えております。</p>
M 委員	<p>というのは、現在の施設を使われるということですか。</p>
清掃管理課長	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
T 委員	<p>先ほどのV委員のご質問と、それからM委員のご質問に関連するんですけれども</p>

清掃管理課長	<p>も、国や都の方針が示されましたよね。そのときの課長さんのご報告では、まずモデルとして手を挙げるところはないのではないかというふうなお話がたしかあって、杉並としても手を挙げるかどうかというのは、非常に難しいかもしれないというふうな、そういうご答弁があったような記憶をしているんですね。そのときに、焼却炉に残留の化学物質ですね、そういうものの濃度ですとか量ですとか、そういうものが非常にリスクがあるというふうに考えられますので、多分、手を挙げるのも、非常に勇気が要るといいますかね、そういうお話があったというふうに思うんですね。</p> <p>それで、そういう意味では、手を挙げるということは、いろいろな決断と、いろいろな検討がされて手を挙げられたというふうを考えるわけですがけれども、そのところを先ほどV委員が、住民ですとか議会ですとか、そういうところにどういう検討の報告ですとか、そういうものをなされたかというふうにお聞きになったのではないかと思うんですけれども、もう少しその辺をご説明いただけますでしょうか。</p> <p>まずもって、先ほどから何回も出ていますように、焼却については一部事務組合、杉並清掃工場が担っているわけですし、操業の安全については一組の方で責任を持ってやるということになっております。ご懸念の件ですけれども、確かにプラスチックごみが含まれる、今後、ごみの中に多くなっていった場合、燃焼についての課題があろうかと思えます。現在、6%程度が入っていますというふうにご報告を申し上げましたけれども、これが増えていく中で、炉の温度管理をどのようにしていくかというのが課題だというふうに思いますが、これについては実証の中で十分コントロールができるものと。ごみの投入量等をコントロールすることによって、燃焼温度はコントロールできるというふうに、説明も若干聞いておりますので、そういった中で安全性の実証を確認していくというふうになるものと思っています。</p> <p>また、今後の説明等についてでございますけれども、ごみの出し方につきましても、大きな変更を区民の皆さんにお願いするという形になります。ただ、平成20年度には全域で行うというふうに考えて予定をしているわけなんですけれども、これが今の時期に、区内全域の方にご説明した場合の混乱というものもありますので、地域的にご説明を申し上げるとか、全体の話については、区民に広く全員の方にお話ししなければいけないと思いますので、そういったことについて内部の検討が調い次第、ご説明を申し上げたいというふうに思います。</p>
--------	--

E 委員	<p>私どものところ、阿佐谷北四丁目は、この4月から切りかえになりまして、資源回収がまた変化するところです。でも、役所の方々は、今の実態をご存じでしょうか。きょうは不燃ごみの日で、道を歩いてきたんですけれども、まだまだ、PR不足かなんか知りませんが、プラスチックが山のように出ていますし、決して、PRといたしますか、2カ月たとうとしているのに、そういうものが徹底しておりません。</p> <p>そして、きっと回収業者が困ったんでしょうか、黄色い紙の、これより小さい、このぐらいの紙ですか、それで4月から資源回収が変わりました。それを守ってくださいなんていう紙がべたべたと回収所に張られております。でも、それを見た限りでは、何が変化したのかさっぱりわかりません。</p> <p>その前、事前にあったのは、ただ1枚の図式の例の、「これとこれとこれが回収が変わります。」というような、チラシまたは区報といたしますか、そういうのが来ただけで、町会の清掃部の説明もありませんし、実物を見せて、そして今お話しくださるとおっしゃいましたけれども、今までがこんな状態なのに、この回収の実施が20年度と迫っているのに、今の状態では本当に回収の方々から役所の方に苦情が出ていないのでしょうか、本当にびっくりいたします。皆さん、少しお回りになって、実態をごらんになったらいかがでしょうか、そんなふうに思いますけれども。</p>
清掃管理課長	<p>ただいまは、プラスチックの資源回収を行っている地域で、「まだ徹底されてないぞ」と、PRが不足しているんじゃないかというようなご指摘かと思えます。</p> <p>新規に実施するに当たりましては、町会の方へお願いをして、会議等に参加させていただいて、お知らせをさせていただきました。また、実施に当たりましては、個別のお宅にチラシを戸別配布いたしましたけれども、今、委員ご指摘のように、まだまだ協力率といたしますか、そういったのは高くないというのも事実かというふうに存じます。そのため、5月、6月から改めてまたお知らせを張り出すとかいうような方法を検討し、実施しているところでございます。</p> <p>プラスチックのリサイクルがどんどん進めば、焼却、いわゆる工場へ持ち込むプラスチックごみが減るわけですので、そういったことも十分進めるように、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。</p>
L 委員	<p>うちの和田地区も、ことし4月から実は始まりました。それで、もちろんプラスチックの容器がたくさんありますので、必ずプラと書いてあるんですね。きれいに洗っているわけですがけれども、やはりものすごく汚いまま出している方もいたり、それで私、ものすごく感じたのは、これほどプラスチック製品があるのかと思うぐ</p>

<p>会長 ○ 委員</p>	<p>らいにあるんですね。</p> <p>それで、まず第1に、本当は発生抑制をみんなで考えていかないと、確かに熱処理も、お金もかかるのではないかと思うし、そうじゃなくてマテリアルにするにしてもお金がかかるんですけれども、本当に見ていると、それこそ驚くほど。ですから、うちは今、燃えないというか、燃やせないごみというのは、本当にこんな、もしお茶わんなんか割れた場合はそういうのになるんですが、ほとんどがプラスチックばかりなんですね。それで驚いてしまったんです。</p> <p>「これって何なんだろう」と、よく考えると、やっぱりいろいろな製品がそういうものに、あめの紙でもなんでもみんなプラですよ。そういうのを考えると、まず、なるべくプラスチックでつくっていたら、石油資源を使っているわけけれども、こんなにでていいものだろうかと思って、つくづく驚いて、まず発生抑制をしないと、皆さんつくる紙だったら、あめの小さな紙でも、プラスチックじゃなくてもいいのかななんて思ったりしないと、今に大変なというか、お金もかかるし、なんかおそろしいぐらいプラスチック容器が出ていて驚いています。それが始まったためにわかりました。</p> <p>だから、埋め立てにはできないで、いろいろな、サーマルにしろ、マテリアルにしろやるのでも、ものすごいプラスチックの製品が出回っているので、現実はそのようなものが何でもかんでもプラスチックでできているということにすごく驚いています。プラスチックを初めからなくすように、できるだけ私も、そういうものじゃないものを買っているつもりですけれども、そういうところから「発生をまずしない」と考えていかないと、これからの世の中いけないうじゃないかと、つくづく思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>今後の大事なポイントとして、区の方もよろしくお願いします。</p> <p>焼却不適物であった廃プラスチックですね、埋立場がいっぱいになったので、最終処分場がいっぱいになったので、埋め立て不適物という形をとって、焼却不適物の分を焼却、一部を解除していくということで、この事業は始まっているんじゃないかと思うんですね。</p> <p>そうすると、杉並区は、モデル地区として手を挙げたということは、少なくとも今まで焼却してはいけないとされていたものを燃やすわけですから、何らかの決断となる具体的な資料があったわけですね。というのは、例えば連続800度以上の高温で焼却すれば有害化学物質は出ないとか、何かその結びつきがないと、今まで焼</p>
--------------------	---

	<p>いてはいけないものを、これからは焼くんだということは、余り一般の方は、私も含めてですけれども、理解できないんじゃないかと思いますね。</p> <p>ですから、その辺はどうなっているのか。既に過去に、モデルとして手を挙げた時点で、十分にその辺は判断材料として何かお持ちだと思っんですね。その辺をちょっと教えていただきたいんですが。</p>
清掃管理課長	<p>最初に、焼却不適から埋め立て不適への転換というようなことのお尋ねかというふうに思いますけれども、1つには、処分場の延命というのがありますけれども、他の自治体の例も先ほどご説明申し上げましたけれども、十分に焼却能力はある。その中で、ただ単に埋め立てるということでなく、熱源として回収していくことが必要であろうというような考え方の変更があったというふうに理解をしているところでございます。</p>
○ 委員	<p>それから、現在、安全性についてのお尋ねかというふうに存じますけれども、プラスチックごみのリサイクルが十分に行われていけば、焼却処分によって問題は発生しないというふうに、一組の方では説明をされているところでございます。</p>
○ 委員	<p>そこを具体的に知りたいんですね、そのところを。単に安全だからということで判断したということじゃなしにね。</p>
清掃管理課長	<p>あくまで概数の話ですけれども、現在、6%程度のプラスチックごみが清掃工場の方に入っているということですが、杉並区の焼却ごみにつきましては、10%前後の混入率程度になるかなというふうに見込んでいるところでして、十分にその中では、技術的にも、燃焼の管理をすることで、あるいはその後の排気とか排水の管理等を適切に行うことで、十分安全性は確保できるものというふうに考えているところでございます。</p>
○ 委員	<p>現在は大丈夫だから、6%、10%を燃やしても大丈夫であろうと、それはやってみなきゃわからないということですね。</p>
清掃管理課長	<p>もちろん法規制がありますし、協定がございますので、その法の範囲、あるいは協定の中で運営していくというのが大前提でございますので、モデル実証を行う中で、それを実証していくということでございます。</p>
V 委員	<p>何度説明をお聞きしても納得がいかないんですねけれども、例えば素朴な疑問として、杉並の清掃工場を建てたときの住民との合意で2つあったと思っんですね。「他区のごみは入れない」と。それから、もう一つは、「プラは燃やさない」という協定があると思います。いつでしたか、去年、おととしの正月かなんかで、渋滞で困って持っていけなくて、早稲田通りにたまってしまったのを、区民には黙って</p>

	<p>焼却してしまったというのが、一部でちょっと話題になったときがありますけれども、あれなんかから見ても、私はやっぱり、今言った2つの協定が生きているのかなと思っていたんですね。</p> <p>ですから、繰り返しになりますけれども、聞きたいのは、住民との協定にあった、プラは燃やさないというのは、先ほどからのお話ですと、現状の杉並清掃工場で燃やすというお話ですが、そこはどうかクリアしたんでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>プラスチックごみを焼却しないということについて、私は委員とはちょっと違うふうに理解しているんですけども、一昨年ですかね、お正月のときだったと思うんですが、その当時というか、今現在もそうですけれども、プラスチック、あるいは不燃ごみというのは、焼却せずに、資源回収した後、埋め立てするということがありましたので、そういった中で区民の皆様は分別をしていただいたごみを、そういった処理をせずに、ルールに従った処理をせずに杉並工場の方へ搬入をしたということについては、区の方も、約束違反といえますか、責任を全うできなかったということだというふうに考えておりますが、今後はプラスチックごみについて、資源化を行った後、可燃ごみとして処理していくということの方針の転換でございますので、その辺としては別に抵触するということか、矛盾はないというふうに考えています。</p> <p>それから、従前からありますように、現在も杉並区のごみを杉並工場で焼却していくということについて、別に変わりはありません。</p>
V 委員	<p>いや、肝心な点を何かはぐらかされたので、もう一回、聞きます。</p> <p>住民の皆さんとのプラスチックを燃やさないという合意があったから、去年の正月の話が出て、お答えになったんですけども、だから住民との合意が生きていると思うんですね。だから、それが生きているんだったら、これを決定する前に、先ほど私がしつこく言っているように、議会とか住民とかの中で、一番肝心の清掃工場の周りの住民等の話し合いを行って、住民に説明をして納得を得て、プラを燃やさないという、「そういう約束をしたけれども、こうこう、こうこうでもって、モデル実験としてプラを燃やすことになったんだよ。」という、そういう説明を住民とは、清掃工場の周りなんですよ、行ったんですか。というのを単純に聞きたいんです。</p>
清掃管理課長	<p>現在、18年度のモデル実施を行うということについて、杉並区は手を挙げました。ただ、いつの時期に、どの地域で、どれだけのごみを扱うかというのは、現在、内部で検討しているところでございまして、それが確定いたしました段階で、</p>

	<p>区議会にもご説明を申し上げますし、今ご指摘がありました一組と協力しながら、周辺住民の方へのご説明、あるいは対象地域へのご説明等を行っていく予定にしているところでございます。</p>
V 委員	<p>それはちょっとひどいんじゃないんですか。住民と燃やさないという協定があったのを、燃やしてから説明に行くというのはおかしいんじゃないですか。約束をほごにしてから了承を、承諾をとるみたいで。この決定を行う前に、今まではプラスチックは燃やさないという協定でしたけれども、今度からはプラスチックも燃やしますというふうに、順序が全然、逆だと思えるんですけども。いかがですか、後から説明に行くなんていうのは、ちょっと話があべこべだと思いませんか。</p>
清掃管理課長	<p>プラスチックを焼却しないというようなことで、今、委員からご指摘かというふうに思いますけれども、不燃物として処理すべきものを焼却するには問題があるかどうかというふうに考えますけれども、今後はプラスチックごみにつきましては、資源化を行った後、資源化できないものについては焼却処分をしていくという方針の変更があるわけですので、そういうようなご指摘の点について触れるというふうには考えておりません。</p>
M 委員	<p>今のおっしゃりようだと、不燃物と認定したものは燃やさない約束をしたんだから、不燃物の認定が変われば、それは今まで燃やなかったものを燃やしても、説明をする必要はないというふうに受け取れるんですが、多分、一般の人間でしたら、不燃物の定義が変わります、こういうふうになるんですけども、ご承知いただけるでしょうか。もし、それをしてもらうためには、こういう点が安全だというふうにちゃんと確認していますということがなければ、常識として、定義が変わったのだから燃やしていいということは、信頼を損なうことだと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>先ほどもご説明を申し上げましたように、清掃事業を進めるに当たっては、やはり区民の方のご理解とご協力が必要でございますので、安全性を確保しながら、安定的に行うというのが重要なことだと思いますので、今後、実施の時期とか地域等が決定次第、区民の皆様には、ご説明をして、ご理解をいただきたいというふうに考えております。</p>
M 委員	<p>多分、さっきからV委員がお尋ねになっていることについて、聞き違いになっているだけだなというふうに感じているので、何回も同じ質問をしていると思うんですが。そのことについて、要するに決まってから説明するというのではなくて、これから変更していこうと思うという段階でするつもりはない、ということですね。</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>国や東京都の動き等もご説明を申し上げました。23区では、ごみの最終処分場というのは、東京都が管理している埋立処分場を利用しているというのはご存じかというふうに思います。そこを管理している東京都において、廃棄物審議会において、埋め立て不適物というような答申を出されているところがございます。もちろん、安全性を十分に確保してというのが前提条件かというふうに思っております。</p> <p>それから、現在、杉並区では、3分の1のエリアで容器包装プラスチックの資源回収を行っているわけですが、これは20年のサーマルリサイクルの本格実施には、区内全域で行うという計画にしているものがございます。また、ペットボトルについても、現在は拠点回収という形で進めているところですが、これも可燃ごみに回らないように資源化を進めていきたいというふうに考えて、今、内部で検討を進めているところがございます。そういった資源化をしっかりとやってから、なおかつできないものについて、サーマルによる処理を行うというふうに考えているところがございます。</p>
<p>M 委員</p>	<p>今のご説明はわかります。ただ、そのように、先ほどからお話がありますけれども、今まで燃やさなかったものを燃やしていく方向になると。それを事前に相談するつもりはないということについて、私はやはり手順として納得がいかないと考えているということを意見として申し上げたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>決して区民の方に、先ほどから何回か申し上げているように、区民の方のご理解がいただけないとリサイクルも進みません。そういった中で、今後、十分にご説明をする機会を設けまして、ご理解をいただきながら、安全で安定的な清掃の運営を図っていきたいというふうに考えておりますので、区民の中に入りながらご説明を申し上げて、ご理解をいただきたいというふうに考えております。</p>
<p>U 委員</p>	<p>再三、繰り返しているようであれなんですが、基本的に、先ほどから言われている、要するに焼却不適物が、要するに埋め立て不適物に変わるんだろうと。それで、それは国の方針、都の方針から流れてきて、当然、区もそれに従うと、そこまでは理解できます。だけど、先ほどから清掃管理課長がおっしゃっている、地域が決まってからご説明する。そうじゃなくて、手順としては、基本的にやるべき方向が決まっているのであれば、先にそこのご説明を区全体ですべきだと思うんですね、1つは。特にV委員が言われたように、清掃工場の周りの住民に対して基本的な説明をなさって、やっぱり理解を求める努力を1回はすべきだと思うんです。先にそれをされて、例えば細かい点、それから仕組み、それから分別の回収、先ほどE委員が言われたように、まだプラスチックを資源に回すことが、多分、10分の1</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>とか10分の2とか、そのくらいしか実現していないと思うので、その辺の部分も徹底していない状況ですから、基本的にやっぱりそのこの努力を、一緒にするときに、もっと先の掲げている清掃方針もきちっと一部説明しながらやっていかれる方がいいかと思います。努力していただきたいと思います。</p> <p>今、ご指摘の意見につきまして、十分に区民の方にご理解いただけるような説明をしていきたいというふうに考えております。</p>
<p>副会長</p>	<p>この問題は、かなり重要な問題だと思うんですが、国、都が、特に東京都の場合、埋立地が新海面処分場1カ所で、最後の埋立地になるわけですから、その最終処分に回す量を減らすというのは大命題だと思うんですね、至上命題だと思うんです。それで出てきたと思うんですが、その23区区長会の決定が、私はちょっと早過ぎたような気がしているんですね。というのは、容器包装リサイクル法への対応ですね、特にそういうようなプラスチック類の。それが23区の場合、必ずしも十分じゃない状況の中で、これまでは美濃部都政時代のダイオキシン対策、その他から、プラスチック類は燃えないごみで、燃やさないということでやってきたのを大転換するわけですね。</p> <p>それで、私、新宿区の方の委員もやって、それから特別区制度調査会でも、この議論をちょっと出したんですが、その辺に対して、こういう問題に関心のある方々、きょう発言を聞いていたら、そういう方のご心配が非常に大きいんですね。ですから、もしこういう政策変更をするのでしたら、まずデータをやっぱりきちんと出していく必要があると思うんですね。プラスチックを燃えるごみに、今でも一部は入ってしまっているわけですね、可燃ごみに。それを意図的に変更してふやした場合に、ダイオキシン等の化学物質がどのぐらいになるのかという、そういうシミュレーションをやっぱりやって、そのデータを出す必要があると。</p> <p>それから、先ほどV委員が言っている杉並清掃工場を新設するときの住民との協定みたいのをやったんでしょうかね、その辺もきちんと整理しないと。やはり私のところに、ほかの方々から、こういう問題を心配している方からもいろいろな意見が来てまして、かなり丁寧な、データの面、それから住民の合意形成とか、それをきちんとやっていかないと、ちょっと誤解を招いていくんじゃないかと。</p> <p>特に、23区の場合、ペットボトルも、いわゆる東京ルールⅢで、自治体が直接コミットしないでやっていましたよね。ですから、ほかの自治体に比べるとおくらせてしまっていると。例えば、横浜市なんかは、それまで焼却してきてしまったんですね、すべてのプラスチックを。それを今、容器包装リサイクルの関係で、そもそも</p>

	<p>プラスチックも今、マテリアルリサイクルしているわけですね、名古屋市なんかもそうですが。ですから、これは自治体によって、政策が全然違うんですが、その辺をきちんと、科学的なデータをきちんと出して、そのシミュレーション的なデータを出して、それから住民への説明をきちんとやって、合意形成していくということをやらないと、なかなか住民の方は納得できないんじゃないかと思うので、この辺はぜひ慎重にやっていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかに。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>二、三点、意見と質問をさせていただきたいと思いますが、まず1点は、既に4区ですね、4区というのが新聞紙上に出まして、品川、大田、足立については、実施時期等についても明確になっているわけですが、杉並の場合、その実施時期については何も書いていない。ということは、先ほど課長がおっしゃるように、目下検討中ということなんです、検討結果によって、やめたということがあり得るのかどうなのかという問題が1つ、私は疑問に感じているわけですね。</p> <p>それから、2点目に、この文書を読んでもどうしても理解できないんですけども、読み取れないんですけども、いわゆるマテリアルリサイクルは進めなさいよと、発生抑制もやりなさいよと。その次に、サーマルリサイクルという言葉が出てくるわけですね。ということは、現在、6分の1の地域、今現在、3分の1になりましたけれども、そこでやっているような、いわゆるケミカルリサイクルとっていいでしょうかね、新日鉄さんとか、もう1カ所に持っていつていますね。そういうものの対応というものを、ここの中で読み取れないんだけど、やめたということになってしまうのかどうなのかというのが2点目の質問。</p> <p>それから、3点目に、当然、この4区との間で連携をとりながら、いろいろなテストなり調査なりをおやりになるとは思いますけれども、統一の調査項目でやれるのかどうなのか。それから、その内容についての方法というもの、「1年終わってはどうぞと、18年、終わったからどうぞ、19年、終わったからどうぞ」というような形で年に一遍程度のものなのか、それとも隔月ごとぐらいに、実はこういうテストをやってみました、こういうデータが出ましたというような、きめの細かな報告というものが出せるのかどうなのか、その点についてちょっと教えていただきたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>まず検討中で、検討によって中止もあるのかというようなご指摘かと思いますが、実施するためにどういったことが必要かというような検討をしているところでございます。決定次第、ご報告をさせていただきます。</p>

<p>K 委 員</p>	<p>それから、現在やっているリサイクルはどうなんだというようなお話でございますけれども、今回、本日のご報告の中にもお示しましたように、杉並区ではプラスチックリサイクルを徹底的に行うんだということで、全域実施の際には、廃プラスチックの区内全域の資源回収を行うというふうに計画をしているところでございまして、ペットについても拡大の方向で、全域でできるような形で検討を現在進めているところでございますので、資源化を行った後、なお資源化できないものについて、サーマルリサイクル、いわゆる熱回収を行うというふうの方針として考えているものでございます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>確認なんですけれども、そうすると、現在、既に3分の1の地域でやっておられますケミカルリサイクルですね、ケミカルリサイクルについては並行してやっていくというふうに確認してよろしいんですか。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>リサイクルの方法は、ことしの杉並区で収集したプラスチックごみについては、マテリアルと、いわゆる新日鉄と、容り法の関係で入札がありましたので、リサイクル方法は分かれていますけれども、杉並区では引き続き20年には全域で廃プラの回収を行うということでございます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>回収を行って、その処理を、先ほどから出ていますように、杉並の清掃工場で焼却するだけというのか、それとも現在、行っているような新日鉄さん、ほか1社さんに対する供給をやっていくのかどうか、その辺をはっきりしていただきたい。前回は前々回も、その問題について私も言っていますが、ちゃんと今までの既存のことについてはやりますよという回答をいただいているんですよ。ただ、この文書の中でそれが読み取れないものだからね。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>そうです。ご説明がまずくてご理解いただけなかったかもしれませんが、杉並区で容器包装プラスチックごみ、プラスチックですね、資源回収として行ったものについては資源化をしていくということでございますので、清掃工場に持ち込む考えはございません。</p> <p>ただ、現在は容器包装リサイクル法の法人ルートによって処理をしておりますので、杉並区が収集をして、圧縮、梱包して保管するというのが区の実際の業務でございますので、それ以降は、法の手続のもとで入札が行われてマテリアルされたり、新日鉄のケミカルになったりということになっておりますので、大きく含めてマテリアルリサイクルというふうな言い方をしていると思っておりますけれども、そういった資源のリサイクルはきっちり行っていくという方針であります。</p>

清掃管理課長	<p>確認でよろしゅうございますか。</p> <p>そのとおりでございます。</p>
会長	<p>それから、ごめんなさい、調査項目と公表についてのご質問があったと思います。区民の方の不安といいますか、安全に対するご心配等がございますので、それについては一組の方と調整して、データの公表について働きかけてまいりますし、区の方からもそういった機会を持つようにやってまいります。</p>
環境清掃部長	<p>かなり時間をかけてご議論いただきましてありがとうございます。</p> <p>今日、この環境清掃審議会で、正式に、18年度、サーマルリサイクルのモデル実施について報告させていただきました。今日は、たくさんの委員の方から質問、あるいはご意見を賜りまして大変ありがとうございました。私どもも、先ほど副会長の方からご指摘がございましたように、この問題については慎重にやっていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、私どもの考えと若干異なる考えの委員の方も何人かおられましたけれども、私どもはまず環境清掃審議会に区の方針をご説明し、また6月に行われる議会の方にも正式にご報告し、そしてできるだけ早目に、この対象となる住民の方にも丁寧に、今日の議論を踏まえて慎重にご説明していきたいというふうに考えてございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>私がまとめて言おうとしたことを、部長が言ってくださったので、私が言うよりは、私が言えば要望になるだけで、部長が言ってくだされば、やっぱり意思表示になっていますから重みが大きいわけで、ありがとうございます。</p> <p>そういうように、これから進めていただけたらと思います。以前にも、若干の報告はあったわけですが、今日はモデル実施ということで、表題になっていまして、ただ、中身がどっちかというところと今までと同じで、区とか都の動向というようなのに主眼を置かれているから誤解を招いたというふうに思いますし、今後、「モデル実施」の実施に向けてということで、より精度を上げて、科学的なデータも必要であろうし、また一般社会、区民、地域の人に対してのご理解を求めていただくことが一番大事なかなというふうに思いますので、区の方もよろしくお願ひしたいというふうに思います。</p> <p>きょうは、ほかの議題が珍しく少なかったもので、これにたくさんの時間をかけて、皆さん方から意見をいただけたのも幸いだと思います。どうもありがとうございました。</p>

<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>では、次に進めさせていただきます。</p> <p>4番目の「第3回すぎなみ環境賞」の実施について、ごみ減量担当課長からお願いいたします。</p> <p>それでは、私の方から、4番目の「第3回すぎなみ環境賞」の実施について、ご説明させていただきます。（座ったまま、よろしく願いいたします。）</p> <p>第3回のすぎなみ環境賞でございますが、杉並区ではごみ減量に向けまして、いろいろな取り組みを区民のレベルで展開しているところでございます。</p> <p>ごみの減量ということですが、先ほども出ましたが、排出を抑制するということですね。また、抑制するためには、ごみとなるものは買わない、それから出さない、こういった風土が本当に大切になってきてございます。</p> <p>この風土というのが、やはり新しい時代の生き方でもありますので、何とかこういったことを杉並区で定着させていきたいというふうに考えてございます。そのために、こういった「杉並区の環境賞」というものを発足いたしました。平成16年からスタートしまして、今年で3年目になります。</p> <p>1番目の基本方針でございますが、平成18年につきましても、昨年と同様、過剰包装の抑制ということ、テーマを進めていきたいと存じます。</p> <p>2番目の賞の構成でございます。記載のとおり、また、1番目の「薄着賞」、それから2番目の「厚着賞」、3番目の「環境にやさしいで賞」と。それから、4番目に「ダイエット賞」と。こういった賞の構成になってございます。それぞれ、区民の方から投票いただきまして、こういったことを公表していきたいと考えています。</p> <p>3番目の選考方法でございます。</p> <p>1番目の基本的な考え方でございますが、基本的には区民が選ぶ、こういった理念に基づきまして、区民の推薦、それから区民投票などをもとに、選考委員会方式で選定していくものでございます。区民投票につきましては、区役所のロビーを使いまして、9月19日から9月29日ということで、今年もそういった区民投票の場所を、区役所のロビーにおきましてやっていくと。それから、今年は、いろいろなアイデアを含めまして、そういった投票がもっとももっとふえるようなことを考えていきたいと存じます。</p> <p>2番目の選考委員でございますが、委員の構成としましては、記載のとおり学識経験者、それから環境団体、それから消費者団体、それから区民ということで、11名ということで選考委員が構成されてございます。</p>
----------------------	--

<p>会長 K 委員</p>	<p>4点目、今後のスケジュールでございますが、早速、5月26日金曜日が、第1回目の選考委員会になります。その中で、選考委員の皆さんに、こういった環境賞について議論をしていただくということになります。そういったことを受けまして、6月9日にその作業部会というのがございまして、第1回目の作業部会を行うということでございます。それから、6月11日から8月11日にかけて、いろいろとそういった候補の募集、これは広報すぎなみ、それから区のホームページ等によって、これは募集をしていきたいなと考えてございます。それぞれ第2回、それから第2回の選考委員会、これも記載のとおりでございます。それで、最終的には、ここの環境博覧会は、10月14日、15日ということになってございまして、15日の最後のフィナーレを飾るイベントということになってございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>簡単な質問を2点お願いします。</p>
<p>ごみ減量 担当課長</p>	<p>昨年の場合に、このスケジュール表でいいますと、9月19日から29日まで区役所のロビーで云々と、こういう表現がございまして、昨年なんかの場合には、環境博の会場そのもので展示して、区民の方からのご投票をいただいたというふうに考えておりましたが、それはもうことしはないのですかというのが1点目。</p> <p>それから、もう一点は、昨年これだけの賞、何点ぐらいの総応募数があったのか。</p> <p>その点、2点お願いします。</p> <p>まず1点目のご指摘でございます。委員のご指摘のとおり、当日もそこで投票させていただきます。先ほど、私、ちょっと説明が漏れましたんですが、区役所のロビー、それから当日も投票するというところでございます。</p> <p>2点目でございますが、前回の投票数、非常に1,275名ということで、応募の投票数がございました。若干少ないかもしれませんが、この辺につきましても、さらにもっとふえるようなことで、これから選考委員会の中で進めていきたいなと思います。</p> <p>それで、今回いろいろと出ましたのは、①の「薄着賞」につきましては、8つの商品が出されておりました。それから、「厚着賞」につきましても9品目が出されてきてございます。それから、これは「環境にやさしいで賞」ということで、環境に配慮して、貢献している区民の方や、区民の事業者、そういった方を対象としまして、11の応募がございました。また、「ダイエット賞」につきましても、今回もニ</p>

<p>会 長</p>	<p>ーズに合ったものが、非常に薄着になるというようなことで、前回も1事業者が選ばれてございますので、こういったことを踏まえて、またさらにふえていくようなことが希望されていますので、そういった状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしいですか。ほかにもございますか。</p> <p>ございませんようでしたら、次に移らせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>5点目が、「都市のみどりを守る」フォーラムと東京みどりの研究会の開催報告について、次が「一定規模以上の開発事業等の報告（緑化計画）について」みどり公園課長、よろしくをお願いします。</p>
<p>みどり公園課 長</p>	<p>みどり公園課長でございます。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>私から2件、報告させていただきます。（座って報告させていただきます。）</p> <p>まず初めに、5番目の「都市のみどりを守る」フォーラムと「東京みどりの研究会の開催について」ご報告させていただきます。</p> <p>きょう、配付していますA判の資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>前回の審議会で開催の予定をお知らせしてございますけれども、今回は開催結果をご報告したいと思います。</p> <p>初めに、第2回「都市のみどりを守る」フォーラムでございますけれども、資料に記載のとおり、本年の4月1日、土曜日、午後2時から3時半まで、練馬区大泉町1－6にございます清水山憩いの森にて、練馬区の主催で開催されてございます。国、東京都から来賓をお招きしまして、杉並区長、練馬区長、武蔵野市長、三鷹市長、中野区助役にご出演をいただいております。</p> <p>司会は、東京農業大学客員教授、松田輝雄様をお願いしてございまして、屋敷林などの保全について各区市の取り組みと課題解決に向けての討論が行われてございます。</p> <p>開催場所の清水山憩いの森は、カタクリの自生地として知られている場所でございます。当日、見ごろを迎えているという状況でございました。また、晴天に恵まれたということもございまして、憩いの森の来園者は約3,300名でございました。そのうち、フォーラムに参加された方は約300名でございます。</p> <p>資料の裏面に、アピールの「みどりのアピールin練馬2006」を記載してございます。こちらの発表を、会の最後に行ってございまして、後ほどごらんいただきたいと思います。</p>

<p>会長</p> <p>K 委員</p>	<p>続きまして、「第3回東京みどりの研究会」でございますけれども、資料の表の方に戻っていただきたいと存じます。</p> <p>本件は、3月29日、水曜日、午前10時から12時まで東京都庁で行われてございます。</p> <p>参加者は記載のとおり、国、都、各地区の緑化担当者で行われてございます。</p> <p>内容といたしましては、3月17日に先立って行われました屋敷林の現場視察を受けまして、課題の整理と検討、落ち葉の問題について等、意見交換を行ってございます。</p> <p>続きまして、6番「一定規模以上の開発事業等について」ご報告させていただきます。</p> <p>資料3ページからなるものをごらんいただきたいと思います。</p> <p>これは敷地面積が3,000㎡を超える建築計画に伴う緑化計画でございます、今回、1件でございます。</p> <p>表題にございますように、宗教法人、長泉寺本堂・庫裡増築工事でございます、資料3ページの案内図をごらんいただきたいと思います。</p> <p>所在が上高井戸一丁目18番11号、斜線でお示しした部分が増築部分でございます。</p> <p>資料1ページにお戻りいただきたいと思います。</p> <p>敷地面積3,135.56㎡、増築建築面積991.3㎡、基準緑地面積439.83㎡に対しまして、計画緑地面積は620.07㎡でございます。基準接道部緑化延長は2.87mでございますけれども、敷地の特性上、計画接道部緑化延長はとれてございません。ただし、特記に示してございますように、緑地面積に換算して基準を満たしているところでございます。緑化調整基準によります基準樹木本数でございますけれども、計画本数とともに記載のとおりでございます。中・低木が不足してございますけれども、こちらについては高木に換算して基準を満たしてございます。緑化方針につきましては、特記に記載のとおりでございます。</p> <p>資料2ページ目に緑化計画図を添付してございますので、参考にごらんいただければと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>では、最初の方の議題、「都市のみどりを守る」フォーラムと「東京みどりの研究会の開催報告」ということで、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>私も、このフォーラムに参加させていただいて、勉強させていただいてきたわけ</p>
-----------------------	---

	<p>ですが、その中で気になった点を一、二点だけお願いしたいと思います。</p> <p>まず、1点目は、去年、おとしとしてしたか、杉並区が第1回目をやったわけですが、そのときにはいろいろな緑化に関する立派な資料をいただいて、今でも大切に持っていますし、時々、読み返すこともあるわけですが、今回、残念ながら全くゼロだったということですね。</p> <p>それについて、あわせて、特に前回の杉並の場合には、それをいただいたわけですが、このアピール宣言ですね、これさえも全員に何も配られなかったということで、次回は何か武蔵野で行うという話もございましたけれども、ぜひとも、もうちょっと参加者に対して、みどりに関心のある方ばかりが来ているわけですから、もう少し協力を要請するという形での、こういうフォーラムであってほしいなと、そんな感じがいたしました。</p> <p>以上です。</p>
みどり公園 課 長	<p>そうですね。各区市が連携して行っているわけでございますが、今回は練馬区の主催で行ってございます。今、委員ご指摘の点、次回、委員おっしゃったように武蔵野で予定されてございますので、今後の参考にさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>ほかにもございますか。</p> <p>新たに中野区が入ったんじゃないですか。それが入ったものですか。</p>
みどり公園 課 長	<p>区議会等のご指摘をいただきまして、非常に隣接する区の連携が大切だろうというようにお話もいただきまして、前回たしかに連携がございましたけれども、今回は中野区が加わりまして、一緒に、つながるところは連携して行っているということで、非常に熱心なご意見を助役さんの方からもいただいているところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それから、2点目の方のことについては、特にいつもF委員から現状とか問題点等を、いつもご説明していただいているわけですが、今後の予定、どういうふうなことになるんですか。</p>
みどり公園 課 長	<p>研究会の方も、このフォーラムとあわせて、今後も引き続き検討していくと。担当者も、非常に現状の課題、それから当然、緑、屋敷林の重要性、十分認識しているところでございます。具体的に、それをどう守っていくかというところの施策につながる部分については、なかなか簡単には結論が出ないというようなこともございます。引き続き、それぞれ連携して、これからもこの研究会を続けて、少</p>

<p>会長</p>	<p>しでも、できることから少しずつでも、何か実施の施策に移せればというふうに考えてございます。</p> <p>最近、川崎市も大きな提言を出したり、緑地の保全というのが、またご承知のように、最近かなりデベロッパーが開発するような事情にもなってきていまして、緑が危機に瀕していると。したがって、大都市圏全体で緑地の保全に対しての大きな提言というのをやったらいいんじゃないかというような呼びかけも行ったりしていますよね。</p> <p>だから、いろいろ、研究するのはいいんだけど、どんどん、それこそデベロッパーがブルでひっかき回している状態なわけで、その辺との連携というのが、この「都市のみどりを守る」フォーラム、また東京みどりの研究会、どんどん、最終結論は別にしても、中間的な形でも、緊急的な政策のアピール、もうちょっと財務省とか、そういうふうなところに近づいた形でのものを行った方がよりよいんじゃないかなと思います。</p> <p>どうぞ、事務局としてよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかにごございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、「一定規模以上の開発事業等の報告（緑化計画）について」ご質問、ご意見ございましたら。</p>
<p>L 委員</p>	<p>ちょっと教えていただきたいんですが、今回の緑化計画のところには、例えば前回のときは、すごくきめ細かな、樹木名を一々書いて、何を何本とか、低木にツツジを何本とかという、とてもきめ細かい計画書が出ている場合と、これの場合を見ると、竹林は出ているんですけども、何も樹木のことが書いていないんですけども、それは別に自由というか、計画は自由なんですね。時々、前のはすごくきめ細かに書いてあって、桜を何本植えます、白樺を何本植えますということが書いてあって、すごくいいなと思って、そういうのがあるんですけども、これはたまたま見たらそういうことが書いていないんですけども、そういうことは全然、この計画書では、別に区は関知しないというのか、何でしょうか、ちょっとお聞きしたかったまでです。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>確かに今回の件につきましては、細かいのは竹林以外、出てきていませんけれども、一般的なものについては、委員のおっしゃるように樹種も、やはりその場所によって非常に、後々、問題になる樹種もございますので、そういったところをきめ細かくご指導させていただいています。今回、そういったことを踏まえていますけれども、ただ、ここ、既存樹が多いというようなこともあると思います。それも含</p>

	<p>めまして、また審議会でご報告する資料については、なるべく細かい情報を伝えるような形で、今後、提出していきたいというふうに思っております。</p>
副 会 長	<p>それに関連して、1ページの緑化調整基準のところ、中・低木不足は高木換算すると書いてありますね。これの換算式が書いていないんですけども、これは大丈夫なんですか。高木は48本で22本より多いわけで、それ中木とか低木にどういふふうに換算するんですか。</p>
みどり公園 課 長	<p>中木3本について高木が1本と、低木7に対して高木1というような換算でございます。ちょっとそれも一目でわかりにくい状況でございますので、今後、記載するようにしたいと思います。</p>
副 会 長	<p>それで換算して、これで足りているんですか。</p>
みどり公園 課 長	<p>そういうことでございます。</p>
副 会 長	<p>計算式と結果を出していただかないとちょっとわからないですね、これだけでは。</p>
みどり公園 課 長	<p>一目でわかるように、今後、工夫したいと思います。</p>
副 会 長	<p>お願いします。</p>
U 委 員	<p>今のお話で、足りるんでしょうか。例えば、低木440本で、124本ですよ。ということは316本不足です。単純に計算しても40何本で、48本しか高木がないんですよ。22本ですよ。今の答弁だと、ちょっと数字が合わないように感じますが。</p>
みどり公園 課 長	<p>ちょっと数値を間違えました。申しわけございません。</p> <p>失礼いたしました。高木1本当たり中木7本でございます。それから、高木1本当たり、低木は20で換算いたします。</p>
会 長	<p>すみません、先ほど3と7と申し上げてございますけれども、7と20の間違いでございました。申しわけございません。</p> <p>ほかにごございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、ありがとうございました。</p> <p>以上で、議題、すべて終わりました。</p> <p>では、4点目のその他ということで「雨水浸透施設の設置に関する助成実績について(参考)」ということで、環境課長ですか、お願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>前回の審議会の後に、委員の方から要求のございました資料をつけさせていただきました。よろしくお願いたします。</p>

<p>会 長</p>	<p>ご質問等ございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、ありがとうございました。</p> <p>では、最後に、次回（次期）開催予定となっておりますが、事務局からご報告ございましたらお願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>現在の審議会については、先ほど会長のお話がありましたように、これで最後になりますけれども、また継続してお願いする場合もあろうと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回でございますけれども、今、事務局の方で予定しているのは、7月21日の金曜日、午前10時ということで、新委員さんの委嘱式を含めて実施したいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、本日、これをもちまして第12回の杉並区環境清掃審議会、閉会したいと思います。皆さん方には、本当にご熱心にご討議いただきましてありがとうございました。いろいろなところの審議会、環境関係も関連しておりますが、杉並、本当に充実した審議会です。いつも皆さん方のご意見を拝聴するのを楽しみにしております。今後とも、杉並の環境をよりよくするために、いろいろな意味でご尽力いただければというふうに思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>会長並びに委員の皆様、本当に審議会、いろいろお世話になり、ありがとうございました。また、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(終 了)</p>